

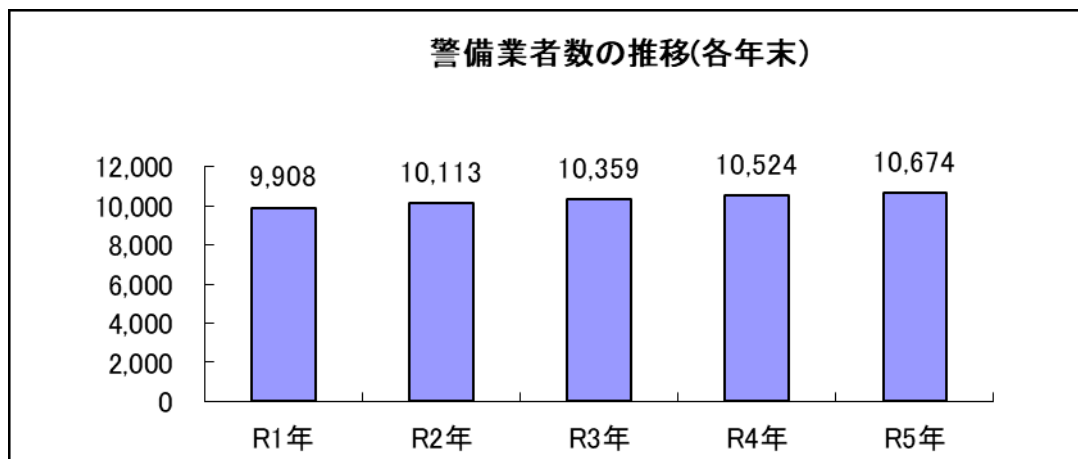
令和5年における  
警備業の概況

警察庁生活安全局生活安全企画課

# 1 警備業者等の状況

## (1) 警備業者の状況

警備業法第4条に基づく認定業者（以下「4条業者」という。）数は、令和5年12月末現在、1万674業者で、前年より150業者（1.4%）増加している。

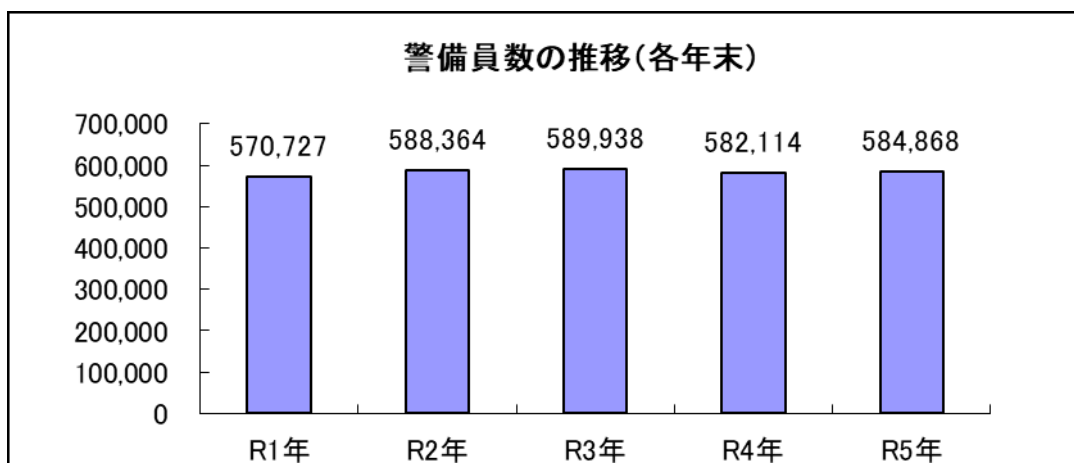


## (2) 警備員の状況

警備員数は、令和5年12月末現在、58万4,868人で、前年より2,754人（0.5%）増加している。

警備員の雇用別状況では、常用警備員は53万4,983人、臨時警備員は4万9,885人で、警備員総数に占める臨時警備員の割合は、8.5%である。

また、警備員のうち、女性の警備員は4万975人で、全警備員数の7.0%を占めている。



※ 常用とは雇用契約において定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいい、臨時とは常用に該当しないものをいう。

### 雇用別警備員数の年別推移（各年末）

区分 \ 年次	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
総数（人）	570,727	588,364	589,938	582,114	584,868
指数	100	103	103	102	102
常用警備員（人）	515,831	534,584	536,237	532,322	534,983
指数	100	104	104	103	104
臨時警備員（人）	54,896	53,780	53,701	49,792	49,885
指数	100	98	98	91	91
臨時／総数	9.6%	9.1%	9.1%	8.6%	8.5%

### 警備員の雇用別・男女別状況（令和5年末）

	警備員総数	常用警備員	臨時警備員	臨時警備員の割合（%）
警備員数（人）	584,868	534,983	49,885	8.5%
男性警備員（人）	543,893	500,531	43,362	8.0%
女性警備員（人）	40,975	34,452	6,523	15.9%
女性警備員の割合（%）	7.0%	6.4%	13.1%	-

### 警備員の在職年数別・男女別状況（令和5年末）

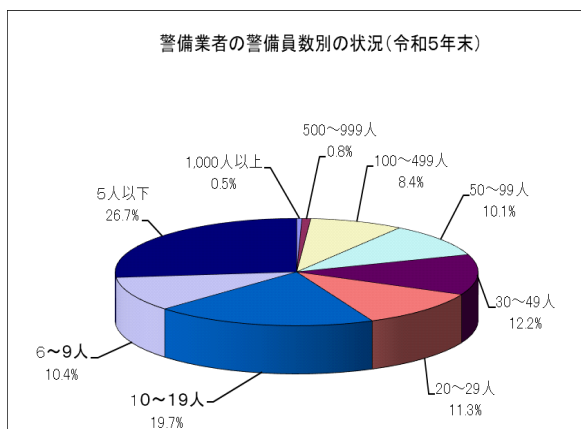
	1年未満	1～3年未満	3～10年未満	10年以上
警備員数（人）	100,660	119,222	192,789	172,197
構成比（%）	17.2%	20.4%	33.0%	29.4%
男性警備員（人）	89,930	108,661	180,575	164,727
女性警備員（人）	10,730	10,561	12,214	7,470
女性警備員の割合（%）	10.7%	8.9%	6.3%	4.3%

### 警備員の年齢別・男女別状況（令和5年末）

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
警備員数（人）	59,725	54,496	83,036	116,052	74,825	79,323	117,411
構成比（%）	10.2%	9.3%	14.2%	19.8%	12.8%	13.6%	20.1%
男性警備員（人）	48,736	49,270	76,289	107,282	70,998	76,692	114,626
女性警備員（人）	10,989	5,226	6,747	8,770	3,827	2,631	2,785
女性警備員の割合（%）	18.4%	9.6%	8.1%	7.6%	5.1%	3.3%	2.4%

### (3) 警備業者の警備員数別状況

警備業者の警備員数別状況は、警備員数100人未満の警備業者が9,649業者で、全体の90.4%を占めている。

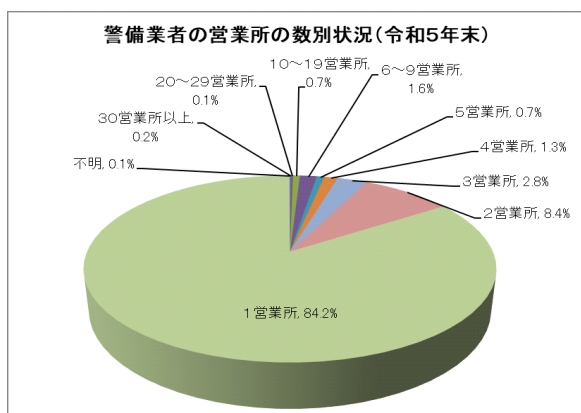


警備員数	警備業者数	構成比
1,000人以上	50	0.5%
500~999人	83	0.8%
100~499人	892	8.4%
50~99人	1,083	10.1%
30~49人	1,300	12.2%
20~29人	1,201	11.3%
10~19人	2,106	19.7%
6~9人	1,113	10.4%
5人以下	2,846	26.7%

### (4) 警備業者の営業所の数別状況

令和5年12月末における全国の警備業者(4条業者)が全国の都道府県に設けている営業所の総数は1万6,513営業所である。

警備業者の営業所数別状況では、主たる営業所(1営業所)のみ設けている警備業者は8,991業者で、全体の84.2%、営業所の数が5以下の警備業者は1万406業者(不明を含む。)で、全体の97.5%を占めている。



営業所数	警備業者数	構成比
30営業所以上	18	0.2%
20~29営業所	11	0.1%
10~19営業所	71	0.7%
6~9営業所	168	1.6%
5営業所	75	0.7%
4営業所	135	1.3%
3営業所	299	2.8%
2営業所	898	8.4%
1営業所	8,991	84.2%
不明	8	0.1%

### (5) 警備業者の他の都道府県における警備業務実施状況

令和5年12月末現在、警備業の認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けている警備業者(9条前段業者)は延べ2,611業者で、前年に比べて36業者増加し、認定を受けた都道府県以外の都道府県において営業所を設けずに警備業務を実施している警備業者(9条後段業者)は延べ5,660業者で、前年に比べて46業者増加している。

(6) 警備業務の区分ごとの警備業者の状況

警備業務の区分ごとの警備業者の状況は、下表のとおりである。

警備業務の区分ごとの警備業者の状況（令和5年末）

警備業者数等 区 分	警 備 業 者 数	構 成 比
総数（4条業者）	10,674	—
1号警備業務	7,167	67.1%
施設	7,070	66.2%
巡回	2,460	23.0%
保安	1,287	12.1%
空港保安	78	0.7%
機械	548	5.1%
住宅を対象	403	3.8%
住宅以外を対象	501	4.7%
2号警備業務	8,596	80.5%
交通誘導	8,255	77.3%
雑踏	4,471	41.9%
3号警備業務	705	6.6%
貴重品運搬	698	6.5%
現金輸送	407	3.8%
現金輸送以外の貴重品運搬	482	4.5%
核燃料物質等運搬	19	0.2%
その他	23	0.2%
4号警備業務	723	6.8%
緊急通報サービス	221	2.1%
緊急通報サービス以外	590	5.5%

※1：1の警備業者が2以上の区分（1～4号）の警備業務を実施している場合は、各区分の警備業務にそれぞれ計上している。

また、各号の警備業務の種別について2以上の種別に該当する場合は、各種別ごとにそれぞれ計上している。

2：表中の1号警備業務の「巡回」とは、複数の警備業務対象施設を車両等で巡回するなど、警備業務対象施設に常駐せずに盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務をいい、「保安」とは、不特定多数が出入する店舗等において万引き・置引き等の盗難をはじめ、商品への毒物や異物の混入、器物の損壊等に至る店舗内犯罪の不法行為を警戒し、防止する業務をいう。

3：表中の3号警備業務の「その他」とは、一般の危険物などの運搬警備業務をいう。

4：表中の4号警備業務の「緊急通報サービス」とは、隔地の人の身边に備えた機器を通じて、その身体に対する危害の発生を警戒し、防止する業務をいう。

5：「構成比」は、警備業者の総数（1万674業者）に対する割合である。

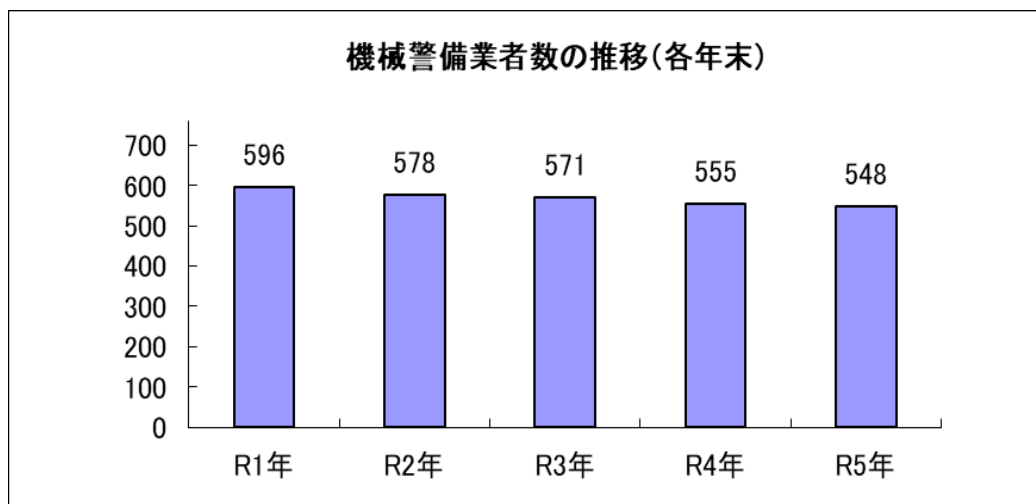
6：警備業者の認定を受けた都道府県における営業所だけでなく、他の都道府県を含む全国の営業所に係る警備業務の種別を計上している。

## (7) 機械警備業の状況

### ア 概要

機械警備業者数は令和5年12月末現在、548業者で、前年より7業者（1.3%）減少している。

機械警備業務の対象施設数は323万1,699箇所、前年より6万4,700箇所（2.0%）減少している。



機械警備業者の基地局・対象施設数等の年別推移（各年末）

区 分	年 次	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
	基地局数 (指数)		733 (100)	707 (96)	682 (93)	676 (92)
待機所数 (指数)		8,317 (100)	8,228 (99)	8,007 (96)	8,000 (96)	7,481 (90)
専従警備員数 (指数)		28,699 (100)	27,267 (95)	27,042 (94)	29,598 (103)	27,657 (96)
うち基地局勤務員数 (指数)		4,978 (100)	4,821 (97)	4,767 (96)	5,198 (104)	4,870 (98)
専用巡回車数 (指数)		13,781 (100)	13,114 (95)	12,936 (94)	13,403 (97)	12,023 (87)
対象施設数 (指数)		3,118,034 (100)	3,176,544 (102)	3,262,011 (105)	3,296,399 (106)	3,231,699 (104)
うち住宅数 (指数)		1,611,522 (100)	1,662,197 (103)	1,711,608 (106)	1,742,401 (108)	1,747,413 (108)

イ 機械警備業者1業者当たりの状況

機械警備業者1業者当たりの状況は、下表のとおりである。

機械警備業者1業者当たりの状況（令和5年末）

区 分	総 数	1 業 者 当 たり
機 械 警 備 業 者 数	548	—————
基 地 局 数	652	1.2
待 機 所 数	7,481	13.7
専 従 警 備 員 数	27,657	50.5
うち 基地局勤務員数	4,870	8.9
専 用 巡 回 車 数	12,023	21.9
機械警備業務対象施設数	3,231,699	5,897.3

ウ 機械警備業者の即応体制の整備状況

過去5年間における機械警備業者の即応体制の整備状況の推移は、下表のとおりである。

令和5年12月末の即応体制の整備状況をみると、1業者当たりの対象施設数は5,897施設で、前年より42施設（0.7%）減少、1待機所当たりの対象施設数は432施設で、前年より20施設（4.9%）増加、専従警備員1人当たりの対象施設数は117施設で、前年より6施設（5.4%）増加、専用巡回車1台当たりの対象施設数は269施設で、前年より23施設（9.3%）増加であった。

即応体制の整備状況の年別推移（各年末）

区 分	年 次				
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
1業者当たりの対象施設数 （指 数）	5,232 (100)	5,496 (105)	5,713 (109)	5,939 (114)	5,897 (113)
1待機所当たりの対象施設数 （指 数）	375 (100)	386 (103)	407 (109)	412 (110)	432 (115)
専従警備員1人当たりの対象施設数 （指 数）	109 (100)	116 (106)	121 (111)	111 (102)	117 (107)
専用巡回車1台当たりの対象施設数 （指 数）	226 (100)	242 (107)	252 (112)	246 (109)	269 (119)

## 2 検定等の実施状況

### (1) 検定合格証明書の交付状況

令和5年中における検定合格証明書の交付状況は、1級検定が1,346件、2級検定が1万4,044件である。

検定合格証明書の交付状況（令和5年中）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 交付件数	342	581	193	141	5	84	1,346
2級検定 交付件数	918	3,543	1,855	6,702	34	992	14,044

※ 交付件数には、検定合格者審査を含む。

### (2) 警備員の検定合格証明書の保有状況

令和5年12月末現在、検定合格証明書を保有している警備員の級別及び種別の状況は下表のとおりで、1級検定が延べ3万742人、2級検定が延べ19万1,163人である。

警備員の検定合格証明書の保有状況（令和5年12月末現在）

種別 級別	空港	施設	雑踏	交通	核燃料物質等	貴重品	計
1級検定 保有者数(人)	3,901	11,170	6,185	5,891	149	3,446	30,742
2級検定 保有者数(人)	5,311	51,369	31,594	81,335	535	21,019	191,163

※ 同一人が複数の級別又は種別を保有している場合は、それぞれに計上した。

級、種別を問わず何らかの検定合格証明書を保有している警備員は、15万4,747人である。



### (3) 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況等

#### ア 警備員指導教育責任者資格者証の交付状況

警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証の交付状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の交付状況（令和5年中）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
交付件数	4,683	4,294	2,013	2,014	13,004

#### イ 警備員等の警備員指導教育責任者資格者証の保有状況

令和5年12月末現在、警備員等（警備員及び警備業者の従業者）のうち、警備業務の区分ごとの警備員指導教育責任者資格者証を保有している状況は、下表のとおりである。

警備員指導教育責任者資格者証の保有状況（令和5年12月末現在）

区 分	1号	2号	3号	4号	計
保有者数(人)	45,094	34,220	10,849	10,902	101,065

※ 同一人が複数の区分を保有している場合は、それぞれに計上

区分を問わず、何らかの警備員指導教育責任者資格者証を取得している者は、6万6,517人である。

#### ウ 機械警備業務管理者資格者証の交付等状況

令和5年中における機械警備業務管理者資格者証の交付は255件で、令和5年12月末における警備員のうち、機械警備業務管理者資格者証を保有している警備員は、7,388人である。

### 3 警備業法等違反、行政処分等の状況

#### (1) 警備業法等違反検挙件数の年別推移

最近5年間における警備業法等違反検挙件数は、下表のとおりである。

警備業法等違反検挙件数の年別推移（各年中）

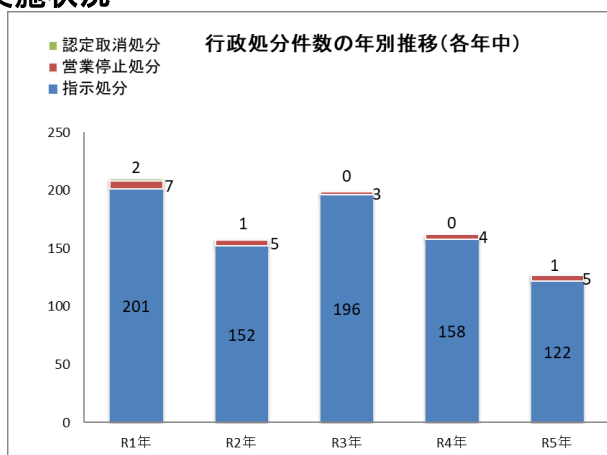
区分 \ 年次	R1	R2	R3	R4	R5
警 備 業 者	13	10	10	11	17
警備業者以外	4	0	3	3	1
合 計	17	10	13	14	18

※ 検挙件数には、他法令違反を含む。

#### (2) 警備業者に対する行政処分の実施状況

最近5年間における警備業者に対する行政処分の実施状況は右図のとおりである。

令和5年中における警備業者に対する行政処分の実施状況をみると、指示が122件、営業停止が5件、認定の取消しが1件の総数128件であり、前年より34件（21.5%）減少した。



#### (3) 警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（令和5年中）

警備業者及び警備員の警察活動に対する協力に対し、令和5年中において警察署長等が表彰した件数は、警備業者に対するもの27件、警備員に対するもの88件である。

なお、警備員に対するもの88件のうち、79件（89.8%）が勤務中における功労に対するものである。

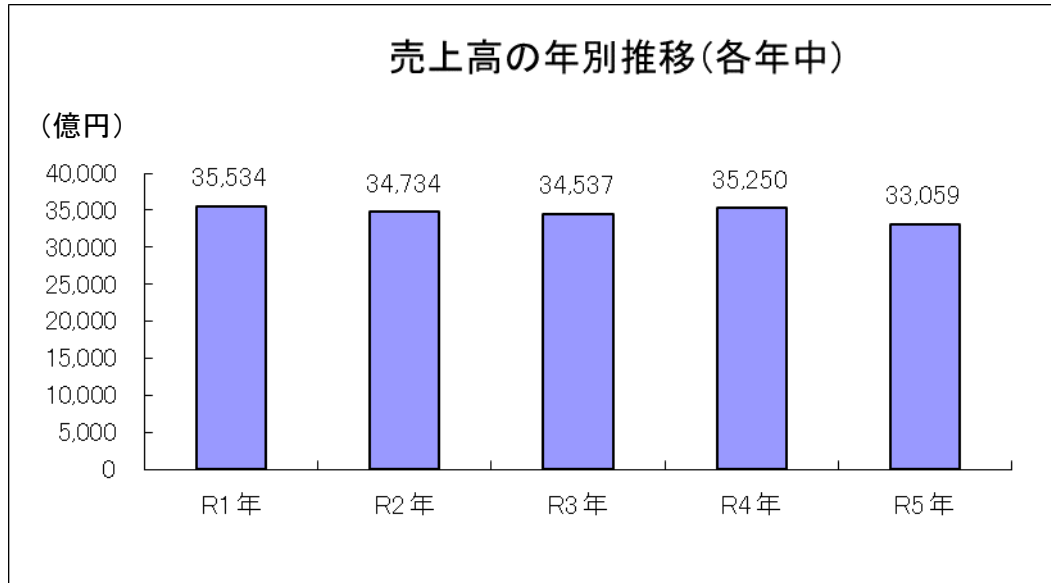
警備業者及び警備員の協力に対する表彰状況（令和5年中）

協力内容		区分	総数	警備業者	警 備 員	
					うち勤務中	
総 数			115	27	88	
通 報	刑 法 犯		3	1	2	
	特別法犯		1	1	0	
検挙現場での協力	刑 法 犯		25	1	24	
	特別法犯		1	0	1	
私人の現行犯逮捕	刑 法 犯		2	0	2	
	特別法犯		2	0	2	
振り込め詐欺未然防止			40	1	39	
そ の 他			41	23	18	
					79	

※ 表中「その他」とは、犯罪の未然防止、保護、人命救助等によるもの。

#### (4) 売上高

令和5年末、一般社団法人全国警備業協会が警備業者を対象に調査を実施し、回答があった6,340業者の売上高総額は、3兆3,059億5,009万円であった。



※ 売上高総額が大幅に減少した理由については、令和5年末の売上高調査において、調査方法を従来とは異なるWEB調査に変更したことに伴い、令和4年末の売上高に係る調査の回答業者数(9,711業者)から令和5年末の回答業者数が大幅に減少したことによる。